

成年後見制度ってなに？

親のことが心配

Q1

ひとり暮らしの高齢の母親がいます。
判断能力の低下が見られ、必要な手続きや契約などができているか心配です。

A1

「**成年後見制度**」を使えば、後見人が代理で介護サービスなどの契約をすることができます。
また、本人が不利益な契約（悪徳商法など）をしてしまった場合、契約を取り消すこともできるようになります。



子どものことが心配

Q2

障がいのある子どもがいます。
私たち家族で支援をしていますが、自分たちが支援できなくなった時のことが、心配です。

A2

「**成年後見制度**」を使えば、後見人に財産管理やいろいろな手続きなどを支援してもらうことができます。

将来のことが心配

Q3

ひとり暮らしで身寄りがありません。
最近もの忘れが気になり、将来、認知症や病気になった時に備えて、今のうちから準備できることはありませんか。

A3

将来、判断能力が不十分になった時に備えて、判断能力があるうちに後見人を準備しておく、「**任意後見制度**」があります。

判断能力のあるうちに自分の考え、意思を将来の後見人と共有しておくことができます。



社会福祉法人三田市社会福祉協議会
三田市権利擁護・成年後見支援センター

(079)550-9004

ファックス：(079) 559-5704

電子メール：kenri@sanda-shakyo.or.jp

開所日：月曜日～金曜日（祝日及び年末年始を除く）
午前9時～午後5時30分

住所：三田市川除675番地（三田市総合福祉保健センター1階）

